

令和3年度 黒潮町発電機購入 仕様書

1 納入場所

高知県幡多郡黒潮町入野5893番地 黒潮町役場 本庁

2 納入期限

令和4年3月25日

3 規格・数量等

別紙「物品内訳書」のとおり

4 留意事項

- (1) 製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められる機関等による適合基準等を満たした製品とすること。また、物品の納入が完了した日から1年間については、メーカーまたは納入業者の責に帰する故障、汚損、不良その他の不具合が生じた場合は、速やかに交換もしくは無料修繕するものとする。
- (2) 想定品以外の物品を納入しようとする場合には、上記3を満たす仕様であることを証明する書類(カタログ等)1部を提出の上、了承を得ること。
- (3) 設置・搬入費が必要となる物品については、設置に要する雑消耗品、作業費、運搬料等一切の費用を契約金に含むものとする。
- (4) 物品納入時には、次のとおりとする。

・壁面、床、ガラス及びその他設備を破損することのないよう配慮するとともに、万が一破損した場合は、納入業者が負担し、原状に復すること。

・物品納入における搬入時間帯については、付近住民に迷惑がかからないよう配慮するとともに、道路交通に支障をきたすことのないようにすること。